



岐阜県政記者クラブ各盟社 各位

令和5年3月31日(金) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
生活衛生課	食品指導係	安江 智雄	内線 3412 直通 058-272-8280 FAX 058-278-2627

令和5年度岐阜県食品衛生監視指導計画の策定について

県では、食品衛生監視指導の充実・強化に取り組んでいるところですが、このたび、「令和5年度岐阜県食品衛生監視指導計画」を策定しました。

この計画は、食品衛生法第24条の規定に基づき、県が県民の食の安全・安心を確保するために毎年度策定しており、県の実施する食品衛生対策の内容及び目標を定めています。

計画の策定に当たっては、本年1月16日から2月14日まで、意見募集（パブリック・コメント）を実施して県民の皆様から御意見をいただきました。

なお、本計画に基づき食品関係施設等の監視指導、食品検査及び普及啓発等を実施するとともに、その結果を令和6年6月までに公表します。

記

1 計画策定の目的

本計画に基づいて関係機関が連携し、重点的かつ効果的な監視指導や、食品等の試験検査、食品等事業者の自主的な衛生管理の促進、リスクコミュニケーションの推進等に取り組み、県民の健康及び安全・安心な食生活の確保を図る。

2 計画の期間

本計画の期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間。ただし、大規模又は緊急的な食品関連事故が発生した場合など、必要に応じ適宜見直します。

3 その他

本計画については、インターネット（岐阜県公式ホームページ）で公開するほか、生活衛生課、県保健所及びセンターで閲覧していただくことができます。

（岐阜県公式ホームページ>暮らし・防災・環境>食>食品の安全・安心>食品等の監視、検査）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/900.html>